

国立健康危機管理研究機構 理事（DX・情報発信推進担当）の任命について

国立健康危機管理研究機構 理事（DX・情報発信推進担当）について、国立健康危機管理研究機構法第 11 条第 2 項の規定に基づき厚生労働大臣の認可を受け、本日付で理事長が下記の者を任命いたしました。

なお、選考に当たっては、「独立行政法人等の役員人事に関する当面の対応方針について」（平成 21 年 9 月 29 日閣議決定）に基づき、公正で透明な人事を確保する観点から公募を実施の上、外部有識者からなる選考委員会を開催して選考しております。詳細は、別添、選考理由をご確認ください。

記

理事（DX・情報発信推進担当）

三宅 邦明

【参考：略歴】みやけ くにあき
三宅 邦明（55 歳）**（学歴）**

平成 7 年 3 月 慶應義塾大学医学部卒

平成 7 年 5 月 医師免許取得

（主な職歴）

平成 22 年 4 月 石川県健康福祉部次長

平成 24 年 4 月 石川県健康福祉部長

平成 25 年 4 月 内閣官房新型インフルエンザ等対策室企画官

平成 27 年 7 月 厚生労働省医政局経済課医療機器政策室長

平成 29 年 7 月 厚生労働省健康局結核感染症課長

平成 31 年 4 月 （株）ディー・エヌ・エーCMO

令和 2 年 医療法人明正会理事長

令和 2 年 8 月 厚生労働省新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する
厚生労働省対策推進本部事務局参与

令和 3 年 （株）ALLM 取締役・CMO

国立健康危機管理研究機構理事（D X ・ 情報発信推進担当）

選任理由

本法人の使命は、感染症をはじめとする健康危機に対して安心できる社会を実現するための「感染症総合サイエンスセンター」として最先端の医療と公衆衛生対策を提供することにある。

本ポストには、そのミッションとして、感染症にかかる情報の入手から整理・評価、対外的提供までの一連の業務が、効率的に、また関係機関との円滑な連携の下で実施されるようD X ・ 情報発信を推進する責任者として、業務を総括することが求められる。

本件公募に対し、19人の応募があり、選考委員会による一次選考（書類審査）で3人に絞られた。その後、選考委員会が二次選考（面接審査）を行い、審議の結果、いずれの候補者も理事としての適性を有していると認められたため、3人の所見を付して任命権者である理事長に提示し、これに基づき、理事長が三宅氏を選任したところである。

任命理由は、国の感染症対策分野における政策・立案を行う主要ポストやIT企業の医療・健康部門でCMO・取締役を歴任することにより、組織内でのリスク管理の実績やリーダーシップ、業務プロセス改革及びシステム基盤の整備・運用の経験を有し、職務内容書で必要とされる能力及び経験が十分にあること、また、本法人が求められる健康危機管理の役割をよく理解し、これまで培った経験等を生かし、高い使命感を持って職務に取り組む姿勢を持つことなどが、選考委員会による書類選考及び面接を通じて高く評価されたことによるものである。

特に、同人は他の候補者にはない行政と民間双方における豊富な経験を有しており、そのマネジメント能力を生かし、本法人のD X ・ 情報発信の推進に関する企画力・実行力を発揮したいという明確な目的意識と熱意を示していることから、理事長もそうした能力と情熱に大いに期待しているところである。